

## 一般財団法人国民公園協会女性活躍推進法に基づく行動計画

この計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 28 年 4 月 1 日施行）」に基づき、女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス及び職場環境を整備することを目的とした行動計画を策定したものである。

1. 計画期間 2017 年 12 月 1 日～2020 年 11 月 30 日の 3 年間

2. 当法人の課題

課題 1：管理職に占める女性の数が少なく、割合も低い

課題 2：女性の割合が少ない部署があり、職種も男性と比較し限定されている

3. 目標と取組内容・実施時期

**目標 1：管理職（課長以上）に占める女性割合 20%以上を目指す**

<取組と実施時期>

◇2018 年 2 月～

管理職に女性を採用・登用する場合の問題把握のため、女性職員を対象としたアンケート、ヒアリングなどを実施し、結果を踏まえ対応を検討する

◇2018 年 4 月～

アンケート等の結果を踏まえ、仕事と家庭を両立するために利用可能な両立支援制度（育児・介護休業や休暇）についてパンフレット等を用いて周知し、ワーク・ライフ・バランスへの関心を高めるセミナー等の情報を提供する

**目標 2：女性職員の配置がない、若しくは少ない職種への採用を検討し活躍の場を増やす**

<取組と実施時期>

◇2017 年 12 月～

女性職員の配置がない、又は少ない職種に採用する上の問題点の分析を開始し、作業内容と役割分担を検討した上での配置を検討する

◇2018 年 4 月～

採用人事において女性の採用者を得られるよう積極的に取り組み、採用後は継続的にヒアリング等を実施しフォローアップを行う

以上